徳島県告示第５１８号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第１２３号）第60条第１項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新した。

令和８年10月20日

徳島県知事　　後 藤 田　　正　　純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う病院又は診療所		担当する医療の種類	指定更新年月日
名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地		
医療法人泰生会	徳島市川内町沖島68番地の１	赤沢透析クリニック	徳島市川内町沖島68番地の１	更生医療（腎臓に関する医療）	令和８年９月１日